【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年３月30日
【会社名】	株式会社Aiming
【英訳名】	Aiming Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　椎葉　忠志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番５号　リンクスクエア新宿７階
【電話番号】	（０３）６６７２－６１５９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部ディビジョンディレクター　田村　紀貴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番５号　リンクスクエア新宿７階
【電話番号】	（０３）６６７２－６１５９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部ディビジョンディレクター　田村　紀貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2021年３月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年３月30日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

１．資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年12月31日現在の資本金の額4,282,242,875円のうち、1,782,905,689円を減少して2,499,337,186円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2021年３月31日

２．資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2020年12月31日現在の資本準備金の額4,272,242,875円のうち、1,782,905,689円を減少して2,489,337,186円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2021年３月31日

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金および資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金3,565,811,378円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損てん補に充当するものであります。これにより、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金　3,565,811,378円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　3,565,811,378円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役として、椎葉忠志、萩原和之、田村紀貴、武市智行及びShin Joon Ohの各氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　土屋秀樹氏の辞任に伴い、監査役として、末廣貴司氏を選任するものであります。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役以外の取締役に対し、現状の金銭報酬枠（年額３億円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とは別枠にて、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬を支給することとし、譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を、年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とするとともに、譲渡制限付き株式報酬制度の主な内容について定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成数	反対数	棄権数		決議の結果及び

決議事項	(個)	(個)	(個)	可決要件	賛成(反対)割合(%)
第１号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件	165,355	2,765	0	(注)１	可決　(98.35)
第２号議案 取締役５名選任の件					
椎葉　忠志	161,206	6,915	0		可決　(95.89)
萩原　和之	162,266	5,855	0		可決　(96.52)
田村　紀貴	162,241	5,880	0	(注)２	可決　(96.50)
武市　智行	164,291	3,830	0		可決　(97.72)
Shin Joon Oh	163,330	4,791	0		可決　(97.15)
第３号議案 監査役１名選任の件 末廣　貴司	163,630	4,487	0	(注)２	可決　(97.33)
第４号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	161,415	6,705	0	(注)１	可決　(96.01)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。